

医療的ケアが必要な子どもと家族の相談先

相談先が分からない場合は、子どもすこやか室児童発達支援センター ☎072-727-9522へ



	【相談内容】	【対象年齢】	【相談先】
母子保健	- 子どもの健康・予防接種に関すること - 発育・発達に関すること	0歳～就学前	子どもすこやか室 ☎072-724-6768
	在宅での療養生活に関すること 	0歳から20歳未満	大阪府池田保健所 ☎072-751-2990
保育・教育	保育園・認定こども園・幼稚園等の支援保育・教育に関すること	0歳～就学前	子ども総合窓口 ☎072-724-6791 (保育幼稚園総務室)
	保育園・認定こども園・幼稚園等の入園及び利用に関すること	0歳～就学前	子ども総合窓口 ☎072-724-6791 (保育幼稚園利用室)
	学童保育に関すること	小学1年生～6年生	放課後子ども支援室 ☎072-724-6736
	- 支援教育に関すること - 医療的ケアに関すること	小学校1年生～中学校3年生（就学に関する相談の場合は就学前～）	人権施策室 ☎072-724-6921
	入学に関すること	就学前～	大阪府立 箕面支援学校 ☎072-728-1245
療育	①早期療育に関すること (箕面市立児童発達支援センターあいあい園・診療所)  ②障害児通所支援・障害児相談支援に関すること（児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援） 	①0歳～就学前 ②0歳～高校3年生 （場合によっては20歳まで）	子どもすこやか室 児童発達支援センター ☎①072-727-9522 ②072-727-9520

福祉	・ ①障害者手帳に関すること ②補装具・日常生活用具の給付に関すること ③小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付に関すること	①年齢制限なし ②補装具は年齢制限なし・日常生活用具は品目によって年齢要件あり ③20歳未満	総合保健福祉センター 総合相談窓口 ☎072-727-9506 (障害福祉室)
	障害福祉サービス等に関すること (短期入所(ショートステイ)・居宅介護(ホームヘルプ)・移動支援(ガイドヘルプ)・日中一時支援)	年齢制限なし。ただし、移動支援のみ小学3年生から利用可能(場合によっては小学1年生から利用可能)	障害福祉室 ☎072-727-9514
	障害のあるかたや、そのご家族の総合相談窓口	年齢問わず	地域包括ケア室 ☎072-727-9501